

排出量取引関連情報について

- 1 平成25年度(第一計画期間4年度目)までの制度対象事業所排出状況
- 2 取引実績等
- 3 第一計画期間及び第二計画期間の需給量推計
- 4 関係資料の掲載場所





1 平成25年度(第一計画期間4年度目)までの 制度対象事業所排出状況

平成25年度(第一計画期間4年度目)までの制度対象事業所排出状況

平成25年度の状況

(平成26年度(昨年度)の計画書で判明)

震災直後の平成23年度の削減が継続(基準年度比、-23%減)



- 約6割の事業所で前年度を上回る削減
- 全国の削減レベルの2倍相当の高いレベル

対象事業所は、毎年度新たな対策を計画しており、今後も削減が進むことが見込まれる

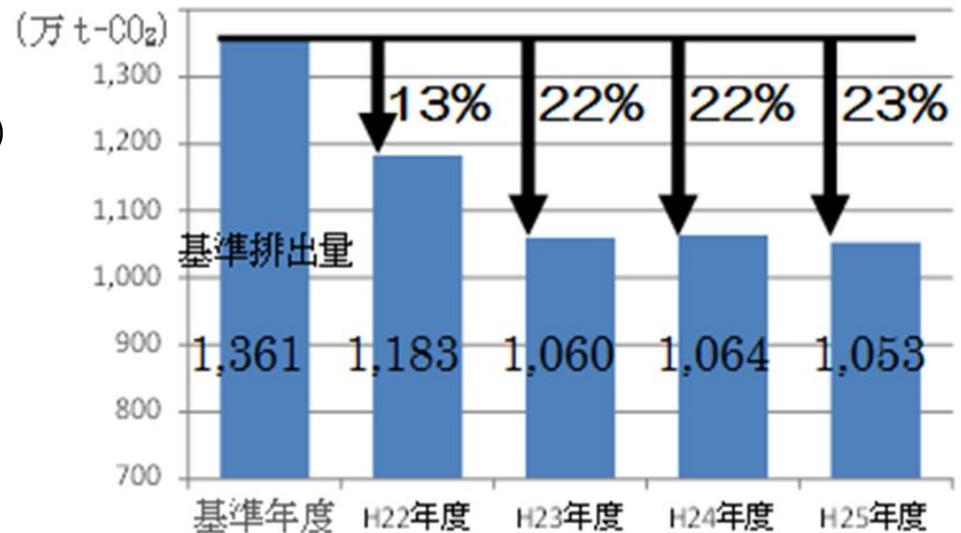
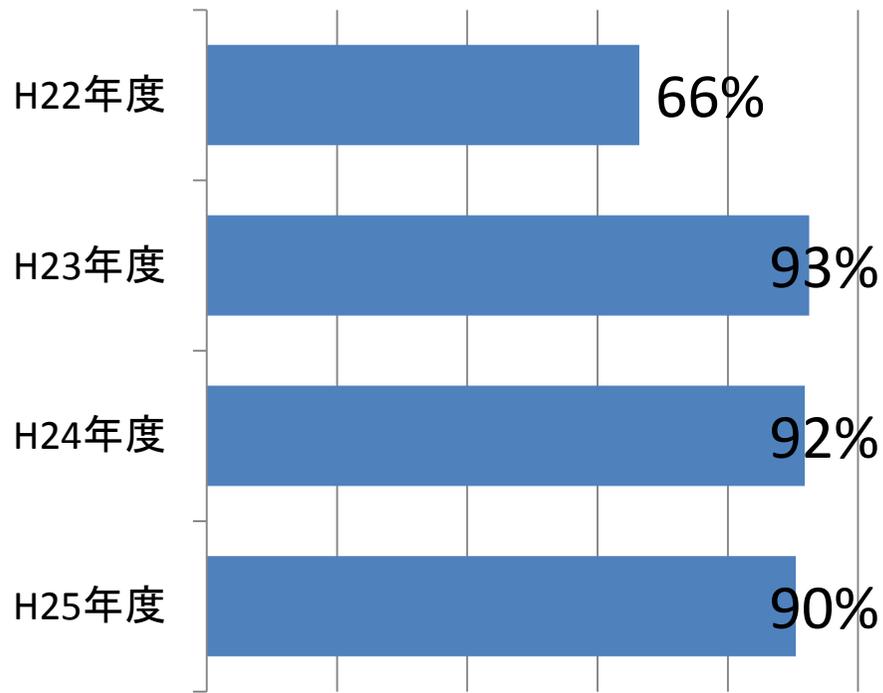


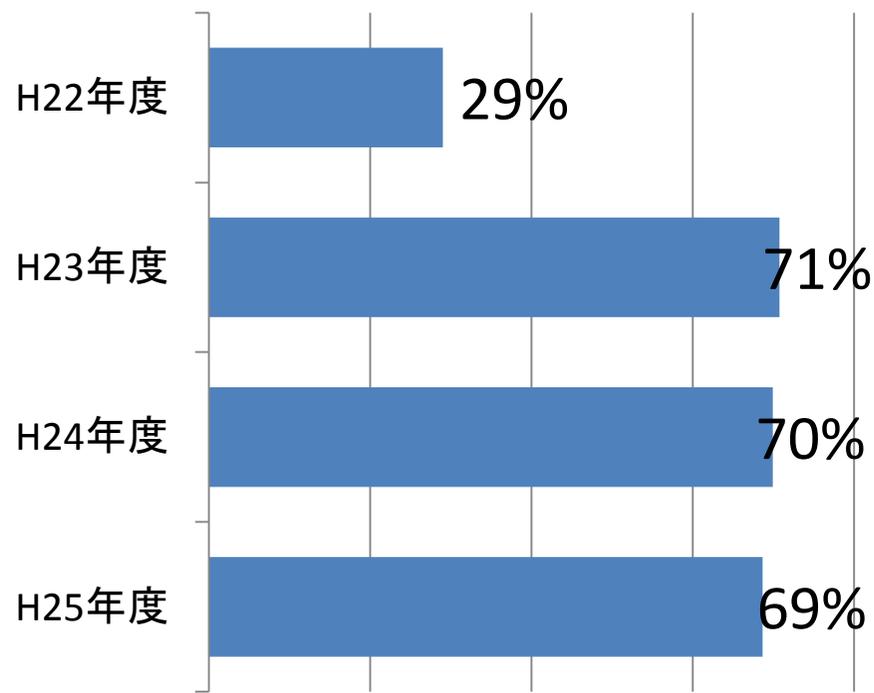
図1 対象事業所の総CO₂排出量の推移

H27.2.19 報道発表資料から
1月末審査完了の99%の事業所の集計

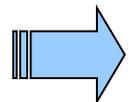
事業所ごとの削減率と削減義務率との比較



第一期の削減義務率(8%又は6%)
以上の削減率の事業所割合



第二期の削減義務率(17%又は15%)
以上の削減率の事業所割合



既に多くの事業所が削減義務率以上の削減をしている



2 取引実績等

クレジットの取引状況

(H27.3.31 時点)

年度	指定管理口座から一般管理口座への移転		一般管理口座間の移転		一般管理口座から指定管理口座への移転		義務充当	
	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂
23	0	0	4	20,576	3	6,670	1	2,095
24	10	6,307	6	19,659	6	3,315	6	6,909
25	73	132,623	17	32,072	14	5,742	15	6,700
26	103	534,531	29	26,410	10	6,265	7	6,679
計	186	673,461	56	98,717	33	21,992	29	22,383

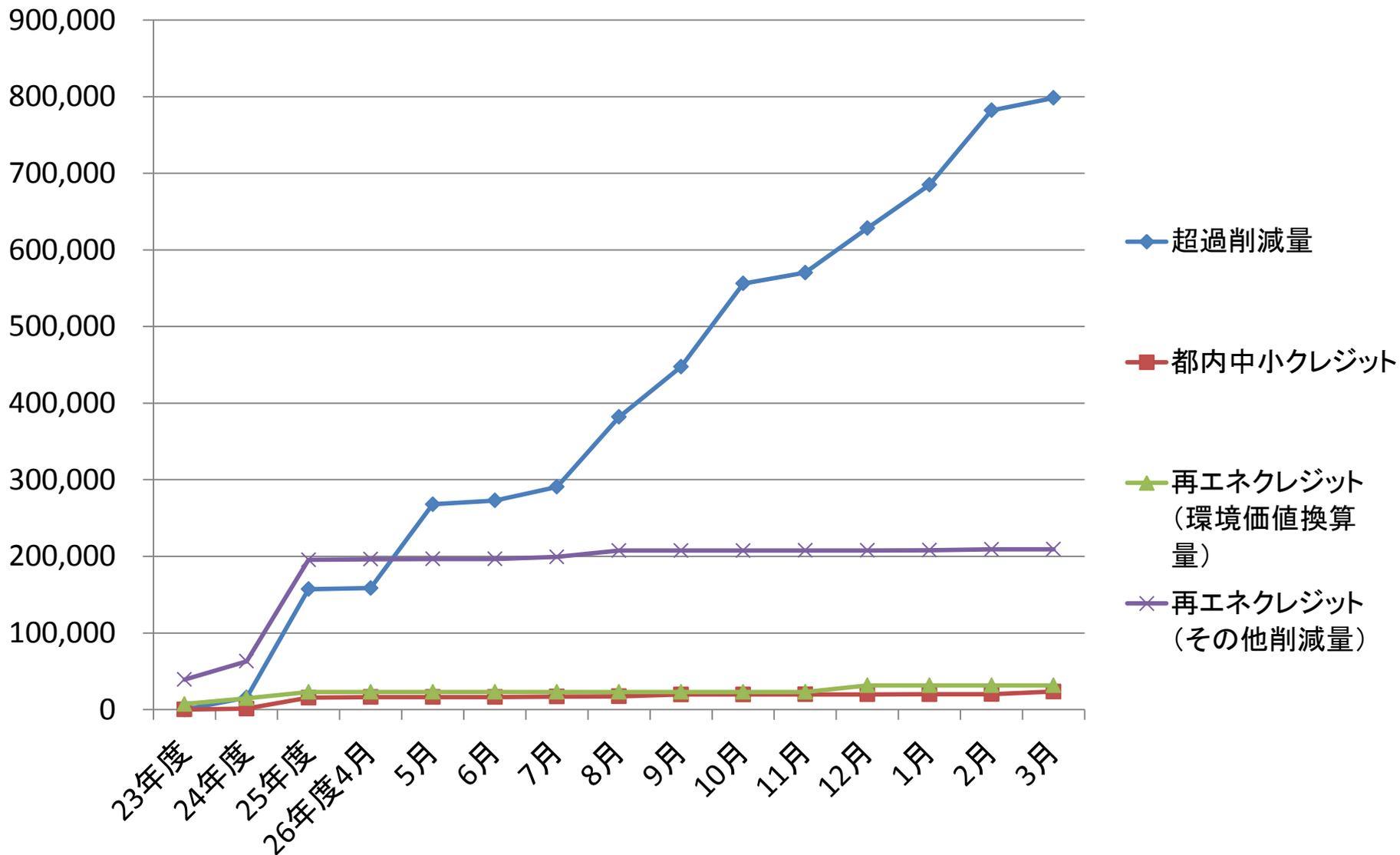
クレジットの発行状況

(H27.3.31 時点)

年度	超過削減量		都内中小クレジット		再エネクレジット（環境価値換算量）		再エネクレジット（その他削減量）		合計
	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂	件	t-CO ₂	t-CO ₂
23	0	0	3	117	1	7,285	22	39,244	46,646
24	19	15,700	14	1,094	1	7,423	16	23,777	47,994
25	72	141,417	269	14,255	2	8,209	22	132,490	296,371
26	115	641,257	144	7,929	2	8,636	14	13,725	671,547
計	206	798,374	430	23,395	6	31,553	74	209,236	1,062,558

クレジットの発行累計

(H27.3.31 時点)



オフセットクレジットの事前申請状況

都内中小クレジット、再エネクレジット（環境価値換算量）、都外クレジットの3つの合計で、**約21万t-CO₂**の創出が見込まれる。

※一部は、第2計画期間になってからクレジット化される。

＜オフセットクレジットの事前申請状況＞（H27.3.31 時点）

都内中小クレジット	104,364t-CO₂ ※5年間合計（523件）	
再エネクレジット （環境価値換算量）	太陽光	3,242kW （7件）
	特定バイオマス	0kW （0件）
	水力 _(1,000kW以下)	90kW （1件）
	水力 _(1,000kW超10,000kW以下)	0kW （0件）
	計11,341t-CO₂ ※5年間合計、都独自推計	
都外クレジット	95,999t-CO₂ ※5年間合計（9件）	

（参考）その他ガス削減量：**455,967t-CO₂**（17件）

※実際の発行量は排出（発電）実績等により変動する。

都が公表する価格情報

- 都のホームページで、次の情報を公表
この情報を取引価格の参考にできる。

- 都が供給したオフセット
クレジットの販売価格
- クレジットの移転申請書
に記載される申告価格
(統計処理した情報・
申告件数が少ないため
現在は未公表)
- 都の調査による査定価格

気候変動対策

大規模事業所における対策

総量削減義務と排出量取引制度

対象となる事業所

制度概要

クレジットの創出

排出量取引

トップレベル事業所

制度実績の公表

条例・規則・指針・ガイドライン等

提出書類

各種ツール

説明会一覧

講習会一覧

トップページ > 気候変動対策 > 大規模事業所における対策 > 総量削減義務と排出量取引制度 > 排出量取引

排出量取引

- 「東京都排出量取引セミナー & マッチングフェア2013」資料
- 排出量取引入門パンフレット、制度動画
- 都供給クレジットの販売
- 排出量取引に関する説明資料
- 簡易義務履行状況確認シート
- 排出量取引運用ガイドライン
- 排出量取引の会計・税務処理
- 排出量取引に関する調査結果(取引価格の査定結果等)
- クレジット販売・仲介事業者
- 排出量取引に関する法的な注意事項
- 申請書類
- 排出量取引の実績(発行量/件数、取引量/件数等)
- 総量削減義務と排出量取引システム(管理口座一覧含む。)

都が公表する価格情報①

～都が供給したオフセットクレジット※の販売価格～

※東京都環境公社(クール・ネット東京)が販売する再エネクレジット
入札(均一価格)方式で販売

○平成24年度 購入者1

販売価格10,000円/t-CO₂ 販売量600t-CO₂

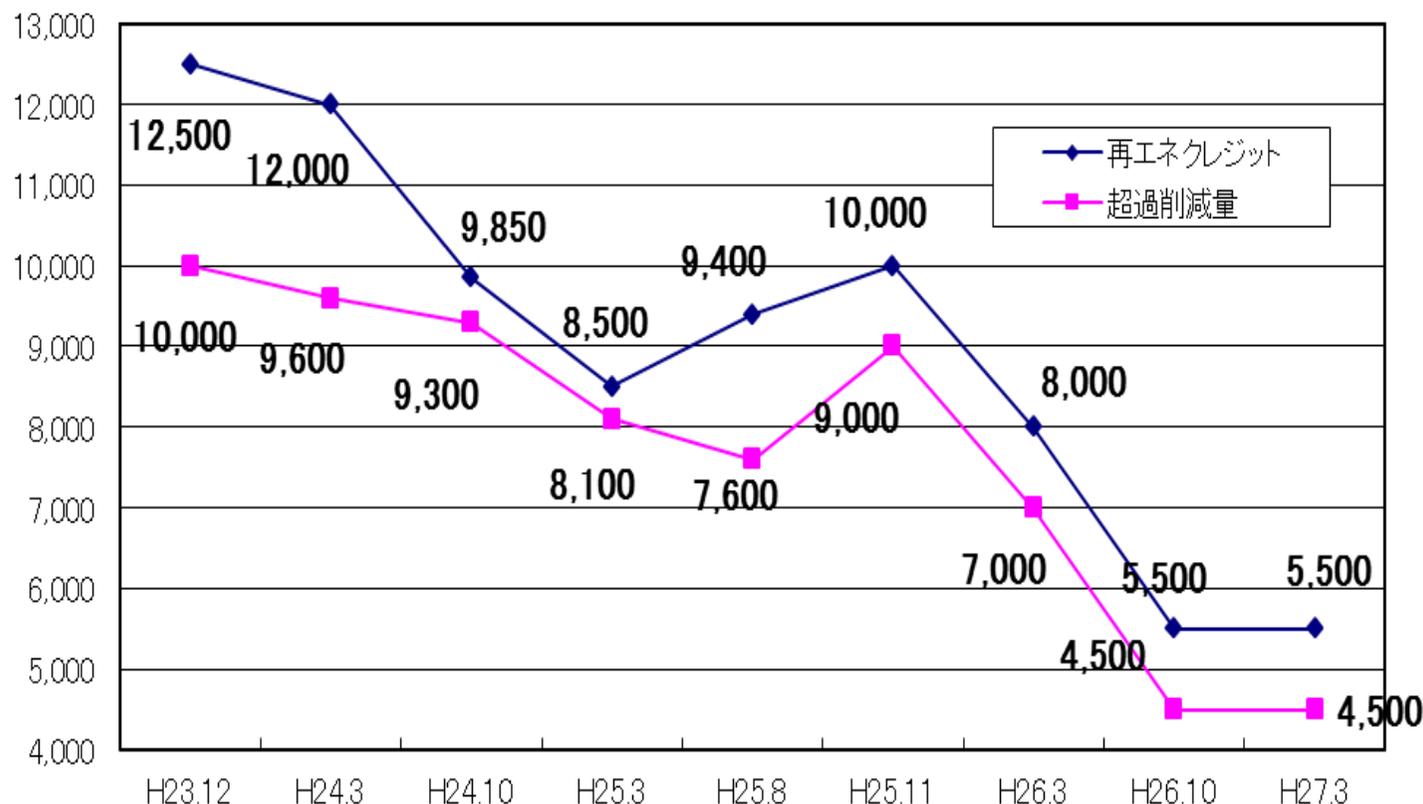
○平成25年度 購入者1

販売価格9,500円/t-CO₂ 販売量800t-CO₂

○平成26年度 購入者なし

都が公表する価格情報②

～都の調査による査定価格の推移～



- ・価格査定とは、調査員による市場参加者を対象にした取材によって収集された情報を基に、査定者が「標準的な取引」の価格を推定することを指す。
- ・実際の取引価格の統計ではなく、適正な取引価格を決定するものでもない。



3 第一計画期間及び第二計画期間の 需給量推計

需給量推計とは

第一計画期間及び第二計画期間のクレジットの需要量及び供給量について

- 都が保有する情報等に基づき推計

- 今後の傾向を示したもの

- クレジットの需要量

 - 排出量取引により、クレジットを調達する必要がある量

- クレジットの供給量

 - 発行されるクレジットのうち、取引の対象となっている(と思われる)量

需給量推計の考え方

都の保有する情報に基づき、今後のクレジットの需要と供給の傾向を示したものの。

需要量・供給量共通

- ・平成25年度の排出実績が継続すると仮定して各事業所の排出量を推計
- ・第二計画期間の排出係数変更に伴う基準排出量の再計算・バンキングの増量は考慮せず

クレジットの需要量

- ・排出量の推計の結果、削減不足となる事業所の不足量を合計

クレジットの供給量

- ・クレジットの発行見込量のうち、実際に所有者等が売却を考えている量を推計
- ・平成26年8月に都が実施したアンケート(以下「アンケート」)結果からクレジットの購入に関する意向を分析し、供給時期及び量を推計

第一計画期間の推計

1 クレジットの需要量(第一計画期間)推計方法

(1) 削減不足量の推計

- 削減義務の対象事業所の平成25年度の排出実績が計画期間の最終年度(平成26年度)まで継続したと仮定
- そのうち削減不足となるものの量を合計

		不足見込量
削減不足総量		約33万t-CO ₂
内 訳	基準排出量変更申請中の事業所	約14万t-CO ₂
	基準排出量変更なし	約19万t-CO ₂

第一計画期間の推計

1 クレジットの需要量(第一計画期間)推計方法

(2) クレジットの需要見込(第一計画期間)

○ 基準排出量変更の影響を考慮

基準排出量の変更申請中の事業所の不足量(※)については、変更後、不足量の減少や超過削減になる可能性等があるため、その影響を一定程度考慮

→申請により約5割の削減不足が解消されると仮定し、その前後若干の振れ幅をとり需要見込とする

		不足見込量
削減不足総量		約33万t-CO ₂
内 訳	基準排出量変更申請中の事業所※	約14万t-CO ₂
	基準排出量変更なし	約19万t-CO ₂

需要見込量

$$=19 + (14 \div 2)$$

$$=約20 \sim 30万t-CO_2$$

第一計画期間の推計

2 クレジットの供給量(第一計画期間)推計方法 超過削減量の販売意向(アンケートにより意向が推定できた量)

単位: 万t-CO₂

意向 時期	積極的 販売	要請が あれば	価格 次第	第一期は 売らない	未定	その他	見積受付 登録利用	総計
既の実績あり	1	1						2
見積受付登録利用							2	2
2014年度に	29	61	14			4		108
整理期間に	5	27	6		3	1		42
第二期の義務履行が確実に なってから	1	21		77	45	22		166
未定	3	14	1	17	248	1		284
販売予定なし				87	8	2		97
総計	39	124	21	181	304	30	2	701

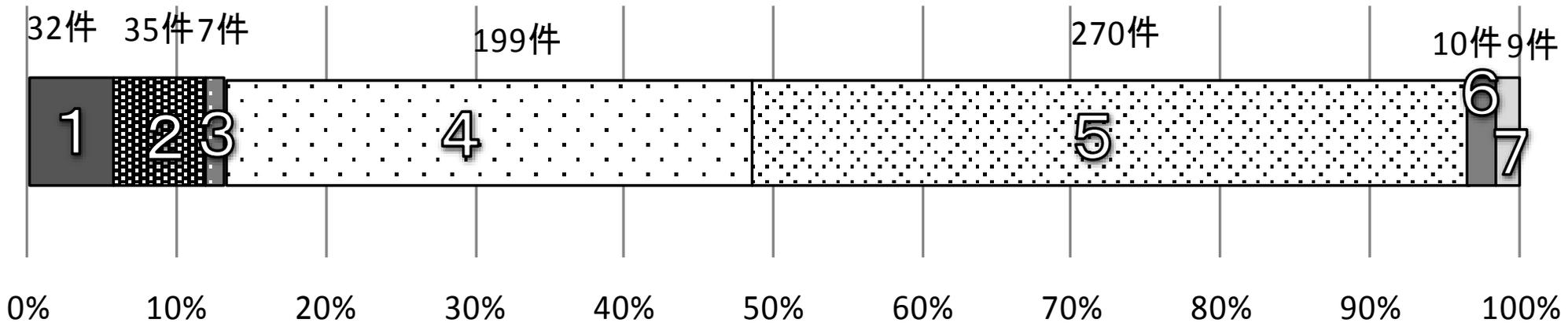


第一計画期間中に販売するとされた量は約154万t-CO₂



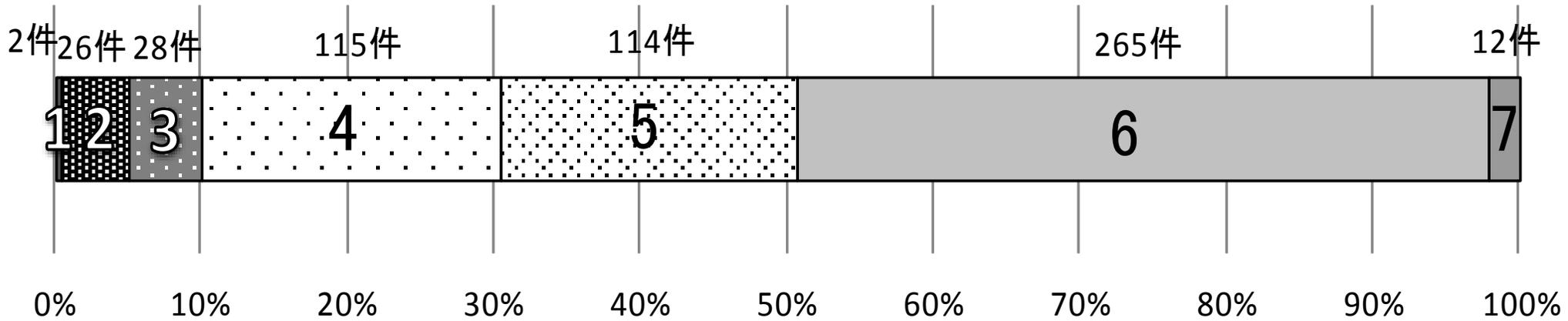
第一計画期間中に「積極的に」販売するとされた量は約35万t-CO₂

第一期間におけるクレジット等の販売についてn=562



- 1. 積極的に販売したい
- 2. 要請があれば他社に販売したい
- 3. 価格次第では他社に販売してもよい
- 4. '第一計画期間においては、他社に販売しないことを決めている
- 5. 未定
- 6. その他
- 7. 無回答

クレジットの販売時期の予定 n=562



- 1. 既に販売実績がある
- 2. 2014年度に販売したい
- 3. 整理期間(2015年~2016年9月)に販売したい
- 4. バンキングし、第二計画期間の義務履行が確実にってから販売したい
- 5. 販売する予定はない
- 6. 未定
- 7. 無回答

第一計画期間の推計

3 推計結果

単位: 万t-CO₂

項目	説明	H26.6(参考)※1	今回集計
クレジットの 需要見込量 ※2	第一計画期間の義務履行に際してクレジットの購入等が必要となる量	約40~50	約20~30
超過削減量の 発行見込 量	第一計画期間中に発行されうる超過削減量の総量	約927	約953
超過削減量の 供給見込 量※3	超過削減量の発行見込量のうち取引の対象となる量(うち、積極的な販売意向のある量)	約42(約29)	約154(約35)

※1 昨年度の取引セミナーにおいて、平成24年度の排出実績等に基づき推計したもの

※2 平成25年度の排出実績が平成26年度も継続すると仮定して推計

※3 主に平成26年8月に実施したアンケート結果を元に意向を分析し推計

第二計画期間の推計

単位: 万t-CO₂

項目	説明	H26.6(参考)	今回集計
クレジットの 需要見込量 ※1 ※2	第二計画期間の義務履行に際してク レジットの購入等が必要となる量	約100～130	約75～105
第一期から のバンキング 見込量	第一計画期間に義務充当されずに バンキングされる量 (うち、第二期自己利用量)	約925～935 (約25)	約970～980 (約25)
超過削減量 発行見込量	第二計画期間に新たに発生する超 過削減量	約575	約630
失効する第 一期クレジット 見込量※3	有効期限経過により失効する第一計 画期間のクレジット量	約770～810	約840～880

※1 平成25年度の排出実績が第二計画期間末まで継続すると仮定して推計

※2 同一事業所が第一計画期間に超過削減となる場合(第一期超過・第二期不足)は、その超過削減量を自ら利用した後の不足量

※3 第二計画期間の義務履行に際して全て第一計画期間のクレジットが義務充当されたと仮定した場合の量。第二期超過削減量を義務充当すること等により増加することに注意



4 関係資料の掲載場所

排出量取引の情報は、東京都環境局HPから

東京都環境局

サイト内検索 検索 文字サイズ: 小さく 標準 大きく

トップ | 窓口・環境局の概要 | 申請・届出 | 条例等 | 審議会等
計画・白書等 | データ | 各種資料・映像 | キッズページ English

気候変動 エネルギー 自然環境 廃棄物 自動車 大気・騒音・振動・悪臭 化学物質・土壌汚染 水環境 環境アセスメント 高圧ガス・火薬電気 その他

気候変動対策

- 大規模事業所における対策
- 総量削減義務と排出量取引制度
- 対象となる事業所
- 制度概要
- クレジットの創出
- 排出量取引
- トップレベル事業所
- 制度実績の公表
- 提出書類

トップページ > 気候変動対策 > 大規模事業所における対策 > 総量削減義務と排出量取引制度 > 排出量取引

排出量取引

- 「東京都排出量取引セミナー&マッチングフェア2013」資料
- 排出量取引入門パンフレット、制度動画
- 都供給クレジットの販売
- 排出量取引に関する説明資料
- 簡易義務履行状況確認シート
- 排出量取引運用ガイドライン
- 排出量取引の会計・税務処理
- 排出量取引に関する調査結果(取引価格の査定結果等)

ツイート いいね! 0

メールマガジンはこちら →

一般のお客様 ▶

事業者の方 ▶

よくあるご質問から探す ▶

<排出量取引>

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/trade.html

排出量取引に関する情報公開について

クレジットの発行量や取引量など、排出量取引に関する情報を東京都環境局HPで公表しています。

< 制度実績の公表 >
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/data.html#torihiki
 に、「排出量取引に係る情報」としてPDFファイルを掲載

地球温暖化
自然環境

地球温暖化対策

- ▶ 大規模事業所における対策
- ▼ 総量削減義務と排出量取引制度

対象となる事業所

制度概要

クレジットの創出

排出量取引

トップレベル事業所

制度実績の公表

提出書類

排出量取引に係る情報（2014年0月）

1 クレジット等の発行
(1) クレジット等の発行量(量の単位はt-CO₂) (平成26年度)

クレジット等の種類	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	量	件数																									
超過削減量	xxx																										
都内中小クレジット	xxx																										
再エネクレジット(環境価値換算)	xxx																										
再エネクレジット(その他削減量)	xxx																										
都外クレジット	xxx																										
その他削減量	xxx																										
合計	xxx																										

(2) クレジット等の発行先(平成26年4月1日～○月31日) クレジット等の発行先は、発行先口座の口座名義人が希望した場合に限り公表されます。

口座番号	口座名義人の名称	クレジット等の種類	発行量	発行月
xxx	xxxxxxx	xxxxxx	xxx	○月

(3) オアザクレジット等として事前申請のあった事業所(～平成26年○月31日) この情報は、毎年度4月10日に更新します。

都内中小クレジット 量(t-CO ₂)	件数	再エネクレジット(環境価値換算)		都外クレジット*		その他削減量** 量(t-CO ₂)	件数
		量	件数	量	件数		
xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx

※1 これらの情報の元となる申請について、東京都の審査が完了していないため、審査の進捗が異なる可能性がある。また、事前申請による種類であって将来の発行量は排出(廃棄)実績により変動する。
 ※2 「都内中小クレジット事業所申請審査結果表(発給)」の「排出量」の欄に発行量を集計し、当該排出量に記載されている「7」種削減量(使用)、「発行可能期間の合計」を合計した。
 ※3 再エネクレジット(その他削減量)は、事前申請に当たる設備認定申請の手続きがないため、公表しない。
 ※4 「再生可能エネルギー設備認定(変更)申請書」の排出件数を再生可能エネルギーの種類ごとに集計し、当該申請書に記載されている「発電設備等」を合計した。
 ※5 「都外クレジット事業所申請結果表(発給)」の「排出量」の欄に発行量を集計し、当該排出量に記載されている「5」種削減量(使用)を合計した。
 ※6 「その他削減量事業所申請結果表」の排出件数を集計し、当該報告書に記載されている「その他削減量」の欄を指し(5種削減量)したものを合計した。

2 クレジット等の移転量(量の単位はt-CO₂) (平成26年4月1日～○月31日)

(1) クレジット等の移転量

管理口座の種類	超過削減量		都内中小クレジット		再エネクレジット(環境価値換算)		再エネクレジット(その他削減量)		都外クレジット		その他削減量		合計	
	移転量	件数	移転量	件数	移転量	件数	移転量	件数	移転量	件数	移転量	件数	移転量	件数
指定管理口座から一般管理口座への移転	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx
一般管理口座間の移転	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx
指定管理口座から義務発当	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx
合計	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx	xxx	xx

Tokyo Climate Change Strategy

首都東京の企業と行政、NGO・都民が
連携して取り組む先駆的な温暖化対策